

2021年11月24日

2022年3月期 第2四半期（中間期）決算の概況について

明治安田損害保険株式会社（取締役社長 酒井 明夫）では掲題について別添資料によりお知らせいたします。

《添付資料》

○2022年3月期 第2四半期（中間期） 決算の概況



2022年3月期 第2四半期（中間期）決算の概況

2021年11月24日

会社名 明治安田損害保険株式会社 URL <https://www.meijiyasuda-sonpo.co.jp/>
 本店所在地 東京都千代田区神田司町2丁目11番地1
 代表者 役職名 取締役社長
 氏名 酒井 明夫
 問合せ先責任者 役職名 収益管理部長
 氏名 黒田 暁 TEL 03-3257-3471
 連結決算の有無 無
 親会社名 明治安田生命保険相互会社 親会社における当社の株式保有比率 100%

1. 経営成績（2021年4月1日～2021年9月30日）

	正味収入保険料	経常利益	中間純利益
	百万円	百万円	百万円
2022年3月期中間期	7,434	1,366	885
2021年3月期中間期	7,386	1,130	672

	1株当たり中間純利益	正味損害率	正味事業費率
	円 銭	%	%
2022年3月期中間期	2,214.09	37.6	49.8
2021年3月期中間期	1,680.14	41.4	49.7

（注）金額は記載単位未満を切り捨てており、諸比率は四捨五入により表示しております。また、マイナスの場合は△表示しております。以下の諸表も同様であります。

$$\begin{aligned} \text{○正味損害率} & \dots \frac{\text{正味支払保険金} + \text{損害調査費}}{\text{正味収入保険料}} \times 100 \\ \text{○正味事業費率} & \dots \frac{\text{諸手数料及び集金費} + \text{営業費及び一般管理費}}{\text{正味収入保険料}} \times 100 \end{aligned}$$

なお、営業費及び一般管理費は保険引受に係るものに限ります。

2. 財政状態（2021年9月30日現在）

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年3月期中間期	67,065	25,721	38.4
2021年3月期	66,542	25,119	37.7

（参考）自己資本 2022年3月期中間期 25,721百万 2021年3月期 25,119百万円

3. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期	—	—	—	1,262.92	1,262.92
2022年3月期	—	—			

※ 注記事項

(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(2) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数
（自己株式を含む）

2022年3月期中間期	400,000株	2021年3月期	400,000株
-------------	----------	----------	----------

② 期末自己株式数

2022年3月期中間期	—株	2021年3月期	—株
-------------	----	----------	----

○添付資料の目次

1. 当中間期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する定性的情報	2
(2) 財政状態に関する定性的情報	2
2. 中間財務諸表	3
(1) 中間貸借対照表	3
(2) 中間損益計算書	8
(3) 中間株主資本等変動計算書	10
(4) 継続企業の前提に関する注記	11
(5) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記	11
(6) 会計方針の変更	12
3. 補足情報	13
(1) 当中間期の損益状況	13
(2) 種目別保険料・保険金	14
(3) 有価証券	15
(4) 単体ソルベンシー・マージン比率	16

1. 当中間期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する定性的情報

- ・ 保険引受収益が75億88百万円、資産運用収益が3億21百万円となり、経常収益は79億15百万円となりました。一方、保険引受費用が43億94百万円、営業費及び一般管理費が21億52百万円となり、経常費用は65億48百万円となりました。
- ・ この結果、経常利益は13億66百万円となりました。経常利益に特別損失、法人税及び住民税ならびに法人税等調整額を加減した中間純利益は8億85百万円となりました。

(2) 財政状態に関する定性的情報

- ・ 当中間会計期間の総資産は、前事業年度に比べて5億23百万円増加し、670億65百万円となりました。純資産については、前事業年度に比べて6億2百万円増加し、257億21百万円となりました。

2. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円、%)

科 目	前事業年度 (2021年3月31日現在)		当中間会計期間 (2021年9月30日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(資 産 の 部)				
現 金 及 び 預 貯 金	3,941	5.92	2,899	4.32
金 銭 の 信 託	15,900	23.89	19,100	28.48
有 価 証 券	38,275	57.52	37,571	56.02
有 形 固 定 資 産	3,680	5.53	3,836	5.72
無 形 固 定 資 産	2,335	3.51	2,215	3.30
そ の 他 資 産	2,111	3.17	1,308	1.95
そ の 他 の 資 産	2,111		1,308	
繰 延 税 金 資 産	297	0.45	133	0.20
貸 倒 引 当 金	△0	△0.00	△0	△0.00
資 産 の 部 合 計	66,542	100.00	67,065	100.00
(負 債 の 部)				
保 険 契 約 準 備 金	23,563	35.41	23,418	34.92
支 払 備 金	5,695		5,601	
責 任 準 備 金	17,867		17,817	
そ の 他 負 債	16,999	25.55	17,061	25.44
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	14,676		15,584	
未 払 法 人 税 等	408		413	
そ の 他 の 負 債	1,913		1,063	
賞 与 引 当 金	121	0.18	116	0.17
特 別 法 上 の 準 備 金	739	1.11	747	1.11
価 格 変 動 準 備 金	739		747	
負 債 の 部 合 計	41,422	62.25	41,344	61.65
(純 資 産 の 部)				
資 本 金	10,000	15.03	10,000	14.91
資 本 剰 余 金	8,455	12.71	8,455	12.61
資 本 準 備 金	6,967		6,967	
そ の 他 資 本 剰 余 金	1,487		1,487	
利 益 剰 余 金	5,679	8.54	6,060	9.04
利 益 準 備 金	3,032		3,032	
そ の 他 利 益 剰 余 金	2,647		3,027	
繰 越 利 益 剰 余 金	2,647		3,027	
株 主 資 本 合 計	24,134	36.27	24,515	36.55
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	984	1.48	1,206	1.80
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	984	1.48	1,206	1.80
純 資 産 の 部 合 計	25,119	37.75	25,721	38.35
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	66,542	100.00	67,065	100.00

(貸借対照表の注記)

1. 会計方針に関する事項は以下のとおりであります。

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。
 - ① 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法により行なっております。
 - ② その他有価証券の評価は原則、中間会計期間の末日の市場価格等に基づく時価法により行なっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
 - ③ その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法により行なっております。
- (2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法は、時価法によっております。
- (3) 有形固定資産の減価償却は定率法により行なっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備については、定額法により行なっております。
- (4) 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。
- (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行なっております。
- (6) 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、勘定科目主管部が資産査定を実施し、当該部から独立した内部監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行なっております。
- (7) 保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。
- (8) 賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、中間会計期間末の支給見込額を基準に計上しております。
- (9) 価格変動準備金は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に準じて計上しております。
- (10) 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行なっております。

2. (1) 金融商品の時価等に関する事項

2021年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません(注2)。また、現金は注記を省略しており、預貯金、合同運用の指定金銭信託のうち預貯金と同様の性格を有する金銭の信託、代理店貸及び債券貸借取引受入担保金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券			
満期保有目的の債券	17,414	18,354	939
その他有価証券	20,155	20,155	—
資産計	37,569	38,509	939

(注1) 有価証券取引に関する事項

有価証券

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

- (i) 満期保有目的の債券において、種類ごとの中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当中間会計期間中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(単位：百万円)

	種類	中間貸借対照 表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	17,414	18,354	939
時価が中間貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	—	—	—
合計		17,414	18,354	939

- (ii) その他有価証券の当中間会計期間中の売却額は2,990百万円であり、売却益の合計額は23百万円、売却損はありません。また、種類ごとの中間貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	中間貸借対照 表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	公社債	2,722	2,699	23
	株式	—	—	—
	その他	17,432	15,780	1,652
	小計	20,155	18,479	1,675
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	公社債	—	—	—
	株式	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		20,155	18,479	1,675

(iii) 上記の表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当中間会計期間において、減損処理を行なった有価証券はありません。

(iv) 当中間会計期間中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(注2) 市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額は、次のとおりであり、「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式	2

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の中間決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	1,606	7,072	8,736	—
その他有価証券のうち				
満期があるもの				
国債	1,338	1,383	—	—
合計	2,944	8,456	8,736	—

(2) 金融商品の時価のレベルごとの内訳などに関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(i) 時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	2,722	—	—	2,722
資産計	2,722	—	—	2,722

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は上記表には含めておりません。中間貸借対照表における当該投資信託の金額は金融資産 17,432 百万円であります。

(ii) 時価をもって中間貸借対照表計上額としない金融資産

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 満期保有目的の債券 国債	18,354	—	—	18,354
資産計	18,354	—	—	18,354

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。

3. 賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の中間貸借対照表計上額及び中間決算日における時価は、前事業年度の末日と比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

4. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間貸借対照表計上額は 14,591 百万円であります。

5. (1) 支払備金の内訳は次のとおりであります。

支払備金（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く）	5,666 百万円
同上にかかる出再支払備金	297 百万円
差引（イ）	5,368 百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金（ロ）	232 百万円
計（イ+ロ）	5,601 百万円

(2) 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	6,072 百万円
同上にかかる出再責任準備金	925 百万円
差引（イ）	5,147 百万円
その他の責任準備金（ロ）	12,669 百万円
計（イ+ロ）	17,817 百万円

6. 中間会計期間の末日後に、当中間会計期間が属する事業年度（当中間会計期間を除く）以降の財産又は損益に重要な影響を及ぼす事象は生じておりません。

7. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間会計期間 〔 2020年4月 1日から 2020年9月30日まで 〕	当中間会計期間 〔 2021年4月 1日から 2021年9月30日まで 〕
	金 額	金 額
経 常 収 益	8,367	7,915
保 険 引 受 収 益	8,118	7,588
(うち正味収入保険料)	(7,386)	(7,434)
(うち収入積立保険料)	(0)	(0)
(うち積立保険料等運用益)	(14)	(10)
(うち支払備金戻入額)	(717)	(93)
(うち責任準備金戻入額)	(-)	(50)
資 産 運 用 収 益	244	321
(うち利息及び配当金収入)	(217)	(303)
(うち金銭の信託運用益)	(1)	(4)
(うち有価証券売却益)	(39)	(23)
(うち積立保険料等運用益振替)	(△ 14)	(△ 10)
そ の 他 経 常 収 益	4	4
経 常 費 用	7,237	6,548
保 険 引 受 費 用	5,127	4,394
(うち正味支払保険金)	(2,672)	(2,399)
(うち損害調査費)	(385)	(394)
(うち諸手数料及び集金費)	(1,602)	(1,594)
(うち満期返戻金)	(-)	(5)
(うち責任準備金繰入額)	(466)	(-)
資 産 運 用 費 用	3	-
(うち有価証券売却損)	(3)	(-)
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費 用	2,105	2,152
そ の 他 経 常 費 用	0	0
経 常 利 益	1,130	1,366
特 別 損 失	7	8
税 引 前 中 間 純 利 益	1,122	1,358
法 人 税 及 び 住 民 税	424	394
法 人 税 等 調 整 額	26	77
法 人 税 等 合 計	450	472
中 間 純 利 益	672	885

(損益計算書の注記)

(注) 1. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	8,105 百万円
支払再保険料	671 百万円
差引	7,434 百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	2,615 百万円
回収再保険金	215 百万円
差引	2,399 百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	1,735 百万円
出再保険手数料	140 百万円
差引	1,594 百万円

(4) 支払備金繰入額 (△は支払備金戻入額) の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額 (出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	△257 百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	△185 百万円
差引 (イ)	△71 百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額 (ロ)	△22 百万円
計 (イ+ロ)	△93 百万円

(5) 責任準備金繰入額 (△は責任準備金戻入額) の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額 (出再責任準備金控除前)	△281 百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	10 百万円
差引 (イ)	△291 百万円
その他の責任準備金繰入額 (ロ)	241 百万円
計 (イ+ロ)	△50 百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	0 百万円
有価証券利息・配当金	254 百万円
不動産賃貸料	49 百万円
その他利息・配当金	0 百万円
計	303 百万円

2. 1株当たりの中間純利益金額は2,214円09銭であります。

算定上の基礎である中間純利益金額及び普通株式に係る中間純利益金額は885百万円、普通株式の期中平均株式数は400千株であります。

潜在株式調整後1株当たりの中間純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間 (2020年4月1日から2020年9月30日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算差額 等合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	10,000	6,967	1,487	8,455	3,032	2,305	5,338	23,793	179	179	23,972
当中間期変動額											
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△380	△380	△380	—	—	△380
中間純利益	—	—	—	—	—	672	672	672	—	—	672
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	245	245	245
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	292	292	292	245	245	537
当中間期末残高	10,000	6,967	1,487	8,455	3,032	2,597	5,630	24,085	425	425	24,510

(株主資本等変動計算書の注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項は以下のとおりであります。

(単位: 株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式	400,000	—	—	400,000
普通株式	400,000	—	—	400,000
合計	400,000	—	—	400,000

2. 配当に関する事項は以下のとおりであります。

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	380百万円	950円00銭	2020年3月31日	2020年6月29日

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

当中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算差額 等合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	10,000	6,967	1,487	8,455	3,032	2,647	5,679	24,134	984	984	25,119
当中間期変動額											
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△505	△505	△505	—	—	△505
中間純利益	—	—	—	—	—	885	885	885	—	—	885
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	221	221	221
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	380	380	380	221	221	602
当中間期末残高	10,000	6,967	1,487	8,455	3,032	3,027	6,060	24,515	1,206	1,206	25,721

（株主資本等変動計算書の注記）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項は以下のとおりであります。

（単位：株）

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式	400,000	—	—	400,000
普通株式	400,000	—	—	400,000
合計	400,000	—	—	400,000

2. 配当に関する事項は以下のとおりであります。

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	505百万円	1,262円92銭	2021年3月31日	2021年6月25日

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

（4）継続企業の前提に関する注記

該当ありません。

（5）株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当ありません。

(6) 会計方針の変更
(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしております。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第6条第2項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前会計年度に係るものについては記載していません。

3. 補足情報

(1) 当中間期の損益状況

(単位：百万円、%)

科 目	前中間会計期間 (2020年4月 1日から 2020年9月30日まで)	当中間会計期間 (2021年4月 1日から 2021年9月30日まで)	比較増減	増 減 率
元受正味保険料 (含む収入積立保険料) (元受正味保険料)	7,860 (7,860)	7,790 (7,790)	△70 (△70)	△0.9 (△0.9)
保 險 引 受 収 益 (うち正味収入保険料) (うち収入積立保険料)	8,118 (7,386) (0)	7,588 (7,434) (0)	△529 (47) (△0)	△6.5 (0.6) (△61.9)
保 險 引 受 費 用 (うち正味支払保険金) (うち損害調査費) (うち諸手数料及び集金費) (うち満期返戻金)	5,127 (2,672) (385) (1,602) (-)	4,394 (2,399) (394) (1,594) (5)	△733 (△273) (9) (△7) (5)	△14.3 (△10.2) (2.5) (△0.5) (-)
資 産 運 用 収 益 (うち利息及び配当金収入) (うち有価証券売却益)	244 (217) (39)	321 (303) (23)	76 (85) (△16)	31.3 (39.5) (△40.3)
資 産 運 用 費 用 (うち有価証券売却損)	3 (3)	- (-)	△3 (△3)	△100.0 (△100.0)
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費 (保険引受に係る営業費及び一般管理費)	2,105 (2,064)	2,152 (2,109)	47 (44)	2.2 (2.2)
そ の 他 経 常 損 益	3	4	0	11.8
経 常 利 益 (保 險 引 受 利 益)	1,130 (925)	1,366 (1,084)	236 (158)	20.9 (17.1)
特 別 損 失	7	8	0	7.2
特 別 損 益	△7	△8	△0	-
税 引 前 中 間 純 利 益	1,122	1,358	236	21.0
法 人 税 及 び 住 民 税	424	394	△29	△6.9
法 人 税 等 調 整 額	26	77	51	198.2
法 人 税 等 合 計	450	472	22	5.0
中 間 純 利 益	672	885	213	31.8
諸 比 率				
正 味 損 害 率	41.4%	37.6%		
正 味 事 業 費 率	49.7	49.8		

(注) 保険引受利益＝保険引受収益－(保険引受費用＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)±その他収支

なお、その他収支は自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などでありませ

(2) 種目別保険料・保険金

元受正味保険料（除く収入積立保険料）

(単位：百万円、%)

種 目	前中間会計期間 〔 2020年4月 1日から 2020年9月30日まで 〕		当中間会計期間 〔 2021年4月 1日から 2021年9月30日まで 〕		
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	対前年増減 (△) 率
火 災	220	2.8	171	2.2	△22.4
傷 害	6,358	80.9	6,396	82.1	0.6
自動車損害賠償責任	—	—	—	—	—
賠償責任	541	6.9	501	6.4	△7.4
信用	421	5.4	389	5.0	△7.7
労働者災害補償責任	249	3.2	243	3.1	△2.2
その他	68	0.9	88	1.1	28.5
合 計	7,860	100.0	7,790	100.0	△0.9

正味収入保険料

(単位：百万円、%)

種 目	前中間会計期間 〔 2020年4月 1日から 2020年9月30日まで 〕		当中間会計期間 〔 2021年4月 1日から 2021年9月30日まで 〕		
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	対前年増減 (△) 率
火 災	△44	△0.6	134	1.8	—
傷 害	6,110	82.7	6,136	82.5	0.4
自動車損害賠償責任	278	3.8	193	2.6	△30.6
賠償責任	450	6.1	424	5.7	△5.8
信用	266	3.6	246	3.3	△7.5
労働者災害補償責任	242	3.3	228	3.1	△5.7
その他	82	1.1	70	1.0	△14.5
合 計	7,386	100.0	7,434	100.0	0.6

正味支払保険金

(単位：百万円、%)

種 目	前中間会計期間 〔 2020年4月 1日から 2020年9月30日まで 〕		当中間会計期間 〔 2021年4月 1日から 2021年9月30日まで 〕			
	金 額	正 味 損 害 率	金 額	対前年増減 (△) 率	正 味 損 害 率	(比較増減(△))
火 災	265	—	120	△54.5	97.8	(—)
傷 害	1,931	37.2	1,880	△2.7	36.6	(△0.6)
自動車損害賠償責任	310	111.6	286	△7.6	148.5	(36.9)
賠償責任	67	17.9	65	△2.9	17.5	(△0.4)
信用	24	13.9	0	△98.9	3.6	(△10.2)
労働者災害補償責任	12	5.3	15	29.1	7.1	(1.8)
その他	59	72.6	29	△51.1	41.6	(△31.0)
合 計	2,672	41.4	2,399	△10.2	37.6	(△3.8)

(注) 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

(3) 有価証券

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	前事業年度 (2021年3月31日現在)			当中間会計期間 (2021年9月30日現在)		
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
公 社 債	18,378	19,404	1,025	17,414	18,354	939
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	18,378	19,404	1,025	17,414	18,354	939

2. その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	前事業年度 (2021年3月31日現在)			当中間会計期間 (2021年9月30日現在)		
	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
公 社 債	5,543	5,490	52	2,722	2,699	23
株 式	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—
そ の 他	14,350	13,035	1,315	17,432	15,780	1,652
合 計	19,894	18,526	1,367	20,155	15,479	1,675

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれていません。

(4) 単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円、%)

区分	前事業年度 (2021年3月31日現在)	当中間会計期間 (2021年9月30日現在)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	39,606	41,411
資本金又は基金等	23,629	24,515
価格変動準備金	739	747
危険準備金	26	24
異常危険準備金	11,799	12,125
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前)	1,230	1,508
土地の含み損益	1,347	1,313
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	833	1,177
(B) 単体リスクの合計額	2,796	2,876
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$		
一般保険リスク (R ₁)	1,808	1,812
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—
予定利率リスク (R ₃)	4	4
資産運用リスク (R ₄)	1,315	1,428
経営管理リスク (R ₅)	72	74
巨大災害リスク (R ₆)	484	491
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	2,832.2	2,879.0

(注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条 (単体ソルベンシー・マージン) および第87条 (単体リスク) ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率です。

<単体ソルベンシー・マージン比率>

・ 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

・ こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))であります。

・ 「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額であります。

- ① 保険引受上の危険 : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険 (巨大災害に係る危険を (一般保険リスク) 除く)
(第三分野保険の保険リスク)
- ② 予定利率上の危険 : 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
(予定利率リスク)
- ③ 資産運用上の危険 : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
(資産運用リスク)
- ④ 経営管理上の危険 : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
(経営管理リスク)
- ⑤ 巨大災害に係る危険 : 通常の予測を超える巨大災害 (関東大震災や伊勢湾台風相当) により発生し得る危険
(巨大災害リスク)

・ 「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(単体ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産 (社外流出予定額等を除く)、諸準備金 (価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。

・ 単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。